

令和6年度 特定健康診査のご案内

本市では、生活習慣病の早期発見、早期予防のために、特定健康診査（以下、「特定健診」といいます。）を実施し、健康寿命の延伸に向けた取組みを行っています。

つきましては、令和6年度特定健診受診券を送付いたしますので、下記の内容にご留意し、ご受診くださるようお願ひいたします。

記

■ 受診対象者 薩摩川内市国民健康保険に加入している、40歳～74歳の方

《受診の必要のない方》

受診券が送られてきた場合でも、下記に該当する方は、受診の必要はありません。

- ・妊娠婦、長期入院中（6ヶ月以上）、福祉施設等に入所中の方

■ 受診期間 令和6年11月30日(土)まで（もしくは75歳に到達する前日まで）

※75歳に到達された方は、長寿健診を受診することになります。

■ 費用 無料

■ 注意事項

- (1) 国民健康保険の資格喪失後の受診や重複受診（年度内に2回受診した場合）はできません。受診された場合は、受診料を本人へ全額(最高 11,180 円)返還していただきます。
- (2) 年度内に人間ドックの補助を申請し、ドックを受診された方は、受診できません。重複して受診された方は、人間ドックの補助分を返還していただきます。
- (3) 受診の流れなどの詳細は、裏面をご覧ください。

《お問い合わせ先》

〒895-8650

薩摩川内市神田町3番22号

薩摩川内市 保険年金課（特定健康診査担当課）23-5111

市民健康課（特定保健指導担当課）22-8811

～(お知らせ)健康保険証をお使いの皆さんへ～

「マイナンバーカード」を健康保険証としてご利用すれば、医療費の節約になります！

マイナンバーカードの保険証利用について詳しくは厚生労働省 Web サイトをご覧ください。

マイナンバーカード 保険証利用

検索

詳しくは、こちらから ⇒



受診の流れ

①受診券が届く(4月上旬)

- なるべくお早めに、ご自身で受診日を決めてください。

受診日時

月 日() 時 分

②医療機関へ受診予約をする

- 受診可能な医療機関は、別紙の『特定健診受託医療機関のお知らせ』で確認の上、予約をしてください。

③特定健診を受ける(令和6年11月30日まで)

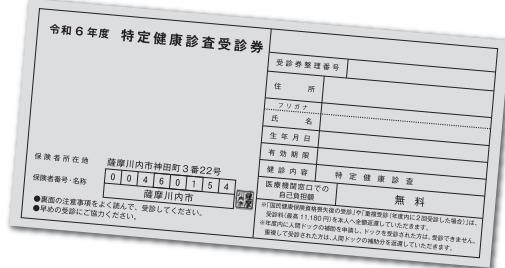
- 受診には、「受診券(ピンク色)」と「被保険者証(または資格情報が確認できるもの)」が必ず必要です。

- 受診当日は、血液検査がありますので、水以外の食事はとらずに受診してください。ただし、日常服用している薬(血圧等)は、服用しても差し支えありません。

【検査項目】

- ①身体計測(身長・体重・腹囲)
- ②血圧測定
- ③血液検査(血糖・脂質・肝機能など)
- ④尿検査(腎機能など)
- ⑤問診
- ⑥診察
- ⑦心電図検査

※医師の判断により眼底検査を実施します。



④健診結果が届く(受診後3か月程度)

- 健診結果は市から、受診された皆さんに、通知でお知らせします。

⑤特定保健指導を受ける

- 健診結果によっては、保健師や栄養士による特定保健指導があります。
●生活習慣病の重症化を防ぎ、健康増進のための支援を行います。